

## 第 5 5 回 ファインビット通信

中村 中

### 1、中小企業に対する災害支援

4 月 14 日午後 9 時 26 分に発生した熊本地震は大分や八代まで波及し、長期間の揺れを伴う大地震になりました。このような時に、企業経営者の方々は資金調達の不安に駆られます。そこで、資金調達にお役に立つ情報を述べることにします。まずは、中小企業庁のホームページを見て、熊本地震と東日本大震災の欄をクリックして下さい。以下の記載がありますので、ご参考にして下さい。

中小企業を応援します  
最新の情報・情報をお届けします  
<http://www.chubu.aeri.go.jp/>

#### 1) 熊本地震

### 中小企業者向け支援策 ガイドブック ver.0.2

被災された皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。  
政府では、被災された中小企業者の皆さまが事業の復旧、再開に向けて、立ち上げる際のお力になれるよう、最大限努力してまいります。

中小企業者向け支援策などの情報をまとめました。是非ご利用ください。  
今後、施策内容の追加などの可能性もございますので、最新の施策内容については、各施策などの窓口にご確認ください。

平成28年4月20日

中小企業庁



### 平成 28 年熊本県熊本地方の地震による被害に対する支援策

支援施策	内容	ページ
1. 特別相談窓口の設置	日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会及び中小企業団体中央会並びに中小企業基盤整備機構九州本部及び経済産業局に「特別相談窓口」を設置しております。	3～5
2. 被災中小企業者の既往債務の負担軽減	被災中小企業の既往債務(借入金)について、返済猶予など条件変更柔軟対応するよう、金融機関等へ要請しています。	6
3. 災害復旧貸付	事業の復旧に必要な設備資金、運転資金を長期・低利で融資する制度を用意しています。	7
4. セーフティネット保証(4号)	金融機関から経営の安定に必要な資金の借入れを行う場合、信用保証協会が保証します。	8
5. 小規模企業共済災害時貸付	小規模企業共済に加入されている方に、低利な災害時貸付などを用意しています。	9
6. 下請けかけこみ寺に「特別相談窓口」の設置	中小企業・小規模事業者の取引上のお悩み相談を広く受け付けている「下請けかけこみ寺」において、新たに、地震の発生に伴う下請事業者の取引上の影響に関する相談窓口を新設しました。	10
7. 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン(個人事業主向け)	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により住宅ローンなどの免除・減額を金融機関等へ申し出ることができます。	11, 12
8. 国税の申告・納付等の期限の延長等の手続等	被災された方には、申告・納付等の期限の延長、所得税の減免、納税の緩和等の措置が適用されます。また、国税庁から災害に関する主な税務上の取扱いが公表されています。	13, 14

## 2) 東日本大震災

概要	施策名	頁
事業の復旧を支援する融資制度を知りたい	東日本大震災復興特別貸付	1
被災地の復旧・復興に向けた設備投資を応援します	設備資金貸付利率特例	3
事業の復旧に取り組む方を支援します	震災対応型資本金劣後ローン	4
震災の影響で資金繰りが厳しいので保証を受けたい	東日本大震災復興緊急保証	5
震災の影響を直接受け資金繰りが厳しいので保証を受けたい	災害関係保証	6
震災関連の雇用に関する支援策を知りたい	被災者雇用開発助成金、事業復興型雇用創出事業による支援	7
事業用施設の復旧・整備を支援する制度を知りたい	施設・設備の復旧・整備に対する補助制度	8
事業用施設の復旧・整備や電力需給対策に取り組みたい	高度化事業(災害対策、電力需給対策)	9
震災により設備が滅失してしまったので支援を受けたい	被災中小企業復興支援リース補助事業	10
二重ローンや事業の復旧・復興について相談したい	産業復興相談センター・産業復興機構	11
軽トラックを活用して、仮設住宅等への移動販売を行いたい	中小企業移動販売支援事業	12

## 3) 実行済み融資の継続支援の論理

次に、一般の金融機関から既に借り入れている融資の返済条件の緩和については、以下の金融検査マニュアルの記載をご参考にして下さい。

・金融検査マニュアル→金融円滑化編→個別の問題点→1、共通→

(i) 顧客からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みについて、金融円滑化管理方針等に基づき適切に対応しているか。

⇒融資に対し金融機関は積極的な対応をすることとなっています。

(x vii) 債務者から貸付条件の変更等の申込みがあった場合であって、他の金融機関等（政府系金融機関等を含む。）が当該債務者に対して貸付条件の変更等に応じたことが確認できたときは、当該債務者の事業についての改善又は再生の可能性等、当該他の金融機関等が貸付条件の変更等に応じたこと等を勘案しつつ、金融円滑化管理方針等に基づき、貸付条件の変更等に応じるよう適切に対応しているか。

⇒複数行取引の場合、他の金融機関が支援方針を出した場合は、残された金融機関は支援方針で臨むこととなっています。

以下については、通信講座財務金融アドバイザーの継続会員の皆様にお送りしている「財  
金A通信」の抜粋です。ご参考にして下さい。

## 1、事業性評価融資

(1) 事業性評価融資を知っていますか。

金融庁は、「事業性評価融資」を地域金融機関の目玉商品と考えているのに、ほとんどの関係者にはもう一つ浸透していません。

(2) しかし、地域金融機関にとっては、マイナス金利の適用で、この「事業性評価融資」を推進しない限り、金融機関自体の存続の危機となっています。

- 1) 就いては、この「事業性評価融資」の事業内容は、「金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）の対象を零細企業から中堅・中小企業一般に拡大したもの」として明確に示すこととか、
- 2) 「事業性評価融資」の事業成長可能性は、「中小企業庁のサンプルAの“債務者概況表”“計数計画・具体的な施策”“実施計画”の3点の用紙に絞り込むこと」と言うように単純化することが、ポイントになると思われます。

(3) 事業性評価の標準化や文書化

## 2、「事業性の評価」の講演会 ・勉強会を開催します

- (1) 「金融機関・会計事務所のための  
SWOT分析徹底活用法 -事業性評価・経営改善計画への第一歩-」をビジネス教育出版社より上梓致しました。  
(中村中、(株)マネジメントパートナーズ  
／共著)

これにより出版記念講演会を、6月1日(東京)、6月3日(大阪)で開催します。

**中村先生+MPS 共著  
新刊出版記念企画**

OJTクラブ会員  
無料ご招待!

**金融機関と「中小企業の事業性評価」  
会計人のための**

■プログラム

【第1部】「金融機関が必要とする事業性評価とその背景」  
講師：中村中先生

【第2部】「経営改善事例から見る事業性評価手法」  
講師：MPS コンサルタント

**講師：中村 中先生**  
㈱ファイブビット代表取締役、  
 ㈱マネジメントパートナーズ(MPS)顧問  
 三菱銀行(現 三菱東京UFJ銀行)にて  
 本部(融資部等)、支店長、関連会社社  
 取締役等を歴任後、2011年株式会社  
 ファイブビットを設立、2015年MPS顧  
 問就任、許今では、認定支援機関に対  
 する研修講師等の指導講師を務める  
 一方、経営改善計画策定事業普及に  
 尽力し、各方面への講演や講演執筆等を行っていらっしゃる。

**株式会社マネジメントパートナーズ (MPS)**  
2010年設立、中小企業診断士を中心とした事業再生専門コン  
 サルティングファーム。全国の金融機関及び再生支援協議会、  
 また会計事務所と提携。2016年1月末現在、事業再生・経  
 営改善計画策定等で225件の実績あり。2015年8月より会計  
 事務所向け「OJTクラブ」を立ち上げ、実施中。OJTで経  
 営改善計画策定を習得いただく教育プログラムを提供している。

**2016年4月書籍出版!**  
受講者全員に1冊ずつ進呈致します。

**金融機関・会計事務所のための  
SWOT分析徹底活用法**  
-事業性評価・経営改善計画への第一歩-  
 (中村中先生・MPS共著、ビジネス教育出版社)

【東京】東京国際フォーラム ※有楽町駅より徒歩1分  
 【大阪】新大阪ブリックビル ※新大阪駅より徒歩3分

受講料：1回あたり/一般：8,000円、下記区分A：7,500円、下記区分B：7,000円 (いずれも税込) \*OJTクラブ会員無料  
 【区分A】 あんしん経営会員・実務経営会員・ヒスアップ総研会員・財務金融アドバイザー・卒業生・若生PAP会員  
 【区分B】 財務金融アドバイザー・継続会員

■お申し込み方法  
ご参加希望の方は、本用紙に必要事項をご記入の上、  
FAX (03-5439-6293) にお送り下さい。  
メールによるお申し込みも可能です。必要事項を記載の上、  
info@managementpartners.co.jp 宛にお送りください。

**東京:6/1(水) 13:30 ~ 16:30  
大阪:6/3(金) 13:30 ~ 16:30**

※開催概要は、下記をご参照下さい。

**セミナー参加お申込み FAX: 03-5439-6293**

お申込み回	東京 6/1 ・ 大阪 6/3	貴社名・部署	
参加者氏名		住所	
E-MAIL		TEL/FAX	/
該当に <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> あんしん経営 会員 <input type="checkbox"/> 実務経営 会員 <input type="checkbox"/> ヒスアップ総 研会員 <input type="checkbox"/> 財務金融 アドバイザー 卒業生 <input type="checkbox"/> 若生PAP 会員 <input type="checkbox"/> 継続会員	※OJTクラブ会員は別途お申し込み不要です。お申し込みの際は、必ずこの欄に記入してください。		

頂いた情報は、当セミナーの適切な運営・企画・改善およびお客様へのサービスのご提供の目的以外には利用いたしません。

**mps** 株式会社マネジメントパートナーズ [MPS] [www.managementpartners.co.jp](http://www.managementpartners.co.jp)  
 〒108-0073 東京都港区三田3-14-10 三田3丁目MTビル6F TEL 03-5439-6292 FAX 03-5439-6293

(2) 融資判断上級講座・第一分冊「事業性の評価」を銀行研修社より上梓致しました。  
(中村中著)

これにより「銀行員向けの通信講座のテキスト」を使用した少人数勉強会を、以下のとおり開催を予定します。銀行員の目線も理解できます。

参加者には、銀行研修社のご厚意にて通信講座を受講せずとも本テキストを特別価格2500円にて販売致します。

～～～【開催日と主要テーマ】～～～

	テーマ (通信講座テキストより)	映像学習(参考資料)
5/24(火)	1、事業性評価融資施策のスタートまでの金融庁政策	ドラマ「半沢直樹」1～2話
6/10(金)	2、事業性評価融資誕生前の融資制度の障害と改善策	ドラマ「半沢直樹」4～6話
6/21(火)	3、事業性評価融資とは	ドラマ「半沢直樹」8～9話
7/7(木)	4、事業性評価融資の進め方	ドラマ「花咲舞が黙っていない」第2話
7/19(火)	5、中小企業に寄り添う税理士などの専門家と金融機関の連携	ドラマ「花咲舞が黙っていない」第5話

～～～【勉強会スケジュール】～～～

時間	内容
13:00～14:30	主要テーマの解説
14:30～14:45	主要テーマの質疑応答・適宜休憩
14:45～15:45	ドラマ「半沢直樹」「花咲舞が黙っていない」などの映像を使った“金融機関の裏側”の解説
15:45～16:30	税理士のための事業DDの解説とコンサルティング業務の手数料の徴求法

### 3、MPS よもやま話

『事業再生の現場から

～資金繰り計画は、経営者が作ろう！（短期経営計画作成のすすめ）～』

多くの窮境企業ではまず、『資金収支の予測がつかず、資金流出の原因がわからない』といった症状からピンチが始まります。

(株)マネジメントパートナーズ コンサルタント 川西 智子

#### 4、関西からの一言

##### 『決算書について』

以下、若手の山本税理士と先輩のベテラン田中税理士のやり取りです。

(省略)

山本税理士 (新人) : ある支援先で経営者自ら粉飾の経理操作を行っていたのですが、出来上がった決算書は業績が良く表示され、金融機関もつつがなく融資を継続していると経営者は誇らしげに言っていました。自社には何も問題が無いように錯覚し、業務改善が手つかずのまま放置され、遂には、そのツケが後日に来てしまったと悔やんでいました。

田中税理士 (ベテラン) : 再生支援先では、実態と決算書の乖離が大きくなっている場合がとても多いですね。山本さんの先の例は少し極端としても、実態と乖離した決算書は、会社の問題把握を遅らせ、経営者の意思決定を誤らせると言っても過言ではないですね。会社の状況が正常な段階で、每期、適切な会計処理を行い、実態を表した決算書を作成することが必須ですね。

中村中との共著者、公認会計士・税理士 中村文子

以上